

平成二十三年三月八日受領
答弁第一一〇号

内閣衆質一七七第一一〇号

平成二十三年三月八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土を含む日口隣接地域における生態系の保全等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土を含む日ロ隣接地域における生態系の保全等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続可能な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」（平成二十一年五月十二日署名）に基づき、現在、ロシア連邦との間で、北方領土問題に関する我が国の立場を損なわない形でこの分野での協力が進められているところである。

二について

お尋ねについては、今後の検討及びロシア側との調整次第であり、現時点でお答えすることは困難である。

三について

先の答弁書（平成二十年四月一日内閣衆質一六九第二二〇号）二から四までについてでお答えしたとおり、現在の状況において、我が国が、ロシア連邦と共同で北方四島を含む地域を世界遺産として推薦する

ことは、北方領土問題に関する我が国の立場とは相容れず、
適当ではないと考えている。